

平成二十七年三月二十四日提出  
質問第一六四号

東京外環道路をはじめとする高速道路建設の現状に関する質問主意書

提出者 宮本 徹

## 東京外環道路をはじめとする高速道路建設の現状に関する質問主意書

深刻な財政状況の中、政府の財政制度等審議会も、「社会資本整備水準の向上、将来の人口減少の現実を見据えた事業の厳選」「将来の維持管理・更新費用を踏まえた事業を選別」と指摘している。しかし高速道路建設の現状は、七十五%以上を税金で建設する東京外環道（関越く東名間）をはじめ、将来の収支が赤字となりかねない高速道路建設が進んでいると思われる。

そこで、東京外環道路をはじめとする、全国の高速道路建設の現状と課題について質問する。

一 東京外環道、関越く東名間のNEXCO負担分である有料事業費の見込みが、当初の二千四百六十三億円から三千三百七十四億円へ引き上げられた。については、有料事業費の見込みが増大した原因と積算根拠の詳細を明らかにされたい。

二 一般道路事業（高速自動車国道法）と有料道路事業（道路整備特別措置法）とを組み合わせた合併施行方式で整備している、いわゆる首都圏の高速道路整備事業のうち、税負担の比率が高い事業から順に、事業区間、事業費の総額、有料道路事業の負担額、税金による直轄事業の負担額、事業費総額にしめる直轄事業の負担額の比率について明らかにされた上で、合併施行方式の有効性について見解を伺う。

三 直轄方式、新直轄方式、合併施行方式など、税金を投入して建設した高速道路について、中長期の大規模修繕、更新についての予算計画がたっている路線を明らかにされたい。また、税金を投入して建設した高速道路全体の更新計画について、何年何月までに、どのような手続で、どのような更新期間の計画をつくるのか、明らかにされたい。

四 国による新たな高速道路の建設にあたり、将来の更新費用について、どのような検討をおこなっているのか、明らかにされたい。

五 国土開発幹線自動車道建設法第三条にもとづく「予定路線」のうち、二〇〇五年度から二〇一四年度の間に調査・検討をおこなった路線について、調査・検討の名称とその概要、外部に委託した場合は委託先、委託費用（契約金額）を明らかにされた上で、深刻な財政事情の中で「予定路線」の建設を進める必要性について見解を求める（ただし、外環道路の東名以南を除く）。

右質問する。